

四日市市告示第23号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和6年1月26日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和6年1月25日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市河原田町字藤市927番2

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都練馬区石神井町二丁目26番11号
一建設株式会社
代表取締役 堀口 忠美

(都市整備部開発審査課)